

No.112
2018
12/18



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



12月17日、東京地本・水戸地本・八王子地本は、中央本部に提出!!
健全な組織運営と財政の確立を求める要請書

私たちが主張するポイント②

12月17日、東京・八王子・水戸の3地本は中央本部に対して「健全な組織運営と財政の確立を求める要請書」を提出しました。そのポイントを説明します。

■ 組合基金を切り崩す根拠が不明確

基金を切り崩す根拠として本部は「2018年度の収入見込みからすると1億円しか残らない」「特別会計を立てるがそれに頼らず単年度2億円の剰余金を出し…」と述べている。しかし、そのためには相当の緊縮財政を実現しなければならず、逆に約5千万の赤字になる。特別会計は約4～5年で消滅、財政破たんする事が予測できる。

■ 特別会計を立てるなら全組合員での議論が前提

「人件費・交付金・加盟費」に対する方針はじめ今後の見通しについて事前に具体的に示し、全組合員で議論した上で機関大会において審議すべき。

■ 第37回臨時大会の運動方針案が示されない

職場討議するために臨時大会の具体的審議内容の提示を求めたが、一切示されない。我々が事前に求める根拠は第35回大会で「協約70条違反」「不当労働行為救済申立の一旦取り下げ」が、第36回大会で「18春闘大敗北」が事前議論抜きに突然提起されたことで混乱を招いたから。

私たちは“組合員との十分な職場討議の保障”を求めます!!